

東京入国管理局マスコットキャラクター ~とりぶ(Tokyo Regional Immigration Bureau) ~

業務概況書



東京入国管理局 ^{平成29年7月}

一 目 次 一

第 1		台革及び施設の概要 ・・・・・・・・・ 1
第2		組織及び職員 ・・・・・・・・・・・ 2
第3		管轄区域 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
第 4		在留外国人数 ・・・・・・・・・・・ 4
第 5		業務の概況
	1	出入国審査関係 ・・・・・・・・・・・ 5
	2	在留審査関係 ・・・・・・・・・・・・ 8
	3	退去強制手続関係 ・・・・・・・・・・ S
	4	難民認定事務関係 ・・・・・・・・・・1 (

第1 沿革及び施設の概要

1 沿革

・ 昭和25年10月 出入国管理庁(外務省外局)の地方支分部局として

東京出張所設置

昭和26年11月 入国管理庁(外務省外局)東京出張所に改組

昭和27年 8月 外務省の外局「入国管理庁」が法務省の内局「入国

管理局」に移管され、その地方支分部局として東京

入国管理事務所設置

昭和56年 4月 東京入国管理局に改組

・ 昭和60年 7月 港区港南の旧庁舎から大手町合同庁舎第一号館(2

~3階) に移転

・ 平成 2年12月 東京都北区西が丘所在の旧東京地方検察庁第二庁舎

に東京入国管理局第二庁舎を開設し、当局業務のう ち退去強制手続部門を移転(収容定員200人)

・ 平成 5年 6月 同庁舎を改修し、収容定員を450人に拡大

・ 平成14年 4月 新たに収容定員150人の仮設収容施設を増設し、

収容定員600人に拡大

・ 平成15年 2月 第二庁舎と統合の上,港区港南に800人の収容場

を有する新庁舎に移転

2 施設の概要

〇 庁舎

敷地面積: 9,927㎡(宿舎用地を含む。)

· 延床面積: 36,115㎡

・ 構造・規模: 鉄骨鉄筋コンクリート造,地上12階,地下1階

収容場の収容能力: 800人

○ 宿舎(入国警備官待機用)

構造・規模: 鉄筋コンクリート造, 地上10階

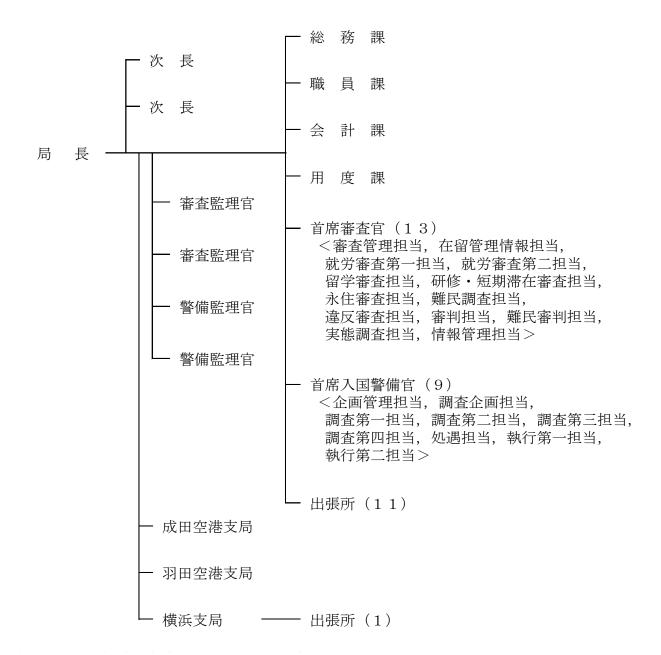
• 戸 数 : 世帯用 10戸

独身用 24戸

第2 組織及び職員

1 組織

本局, 3支局(成田空港,羽田空港及び横浜)及び12出張所が設置されている。なお,新宿出張所と東部出張所は摘発専門の出張所となっている。

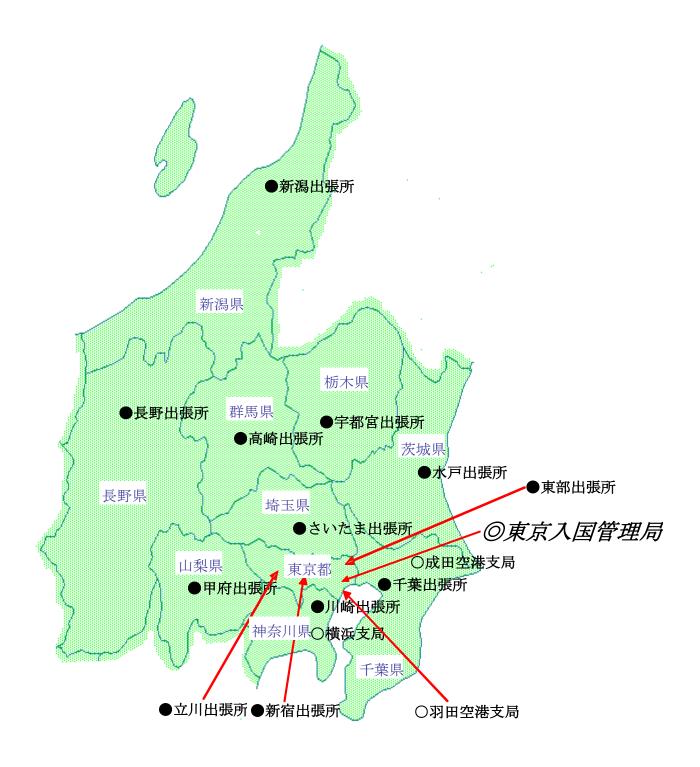


2 職員数

職員数(平成29年度末)は入国審査官1,400人,入国警備官755人, 法務事務官46人の計2,201人である。

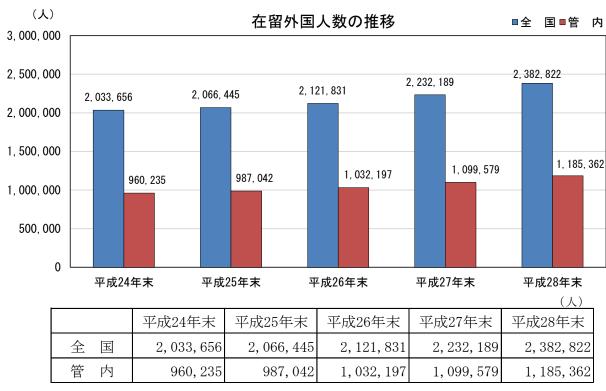
第3 管轄区域

1都9県(茨城県,栃木県,群馬県,埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県,新 潟県,山梨県及び長野県)を管轄し、全ての都県に本局、支局又は出張所を設置 している。



第4 在留外国人数

平成28年末における管内の在留外国人数(中長期在留者に特別永住者を加えた 数)は、118万5、362人で、全国の在留外国人数である238万2、822 人の約49. 7%を占めている。



(注) 在留外国人数は、中長期在留者に特別永住者を加えた数である。

(全国) (管内) その他 その他 中国 中国 358, 661 609 629 695, 522 403, 584 (30%) (26%) (29%)(34%) ブラジル 52.707 ブラジル 韓国 (4%) 180, 923 453.096 韓国 (8%) (19%) 165, 774 (14%) ベトナム フィリピン ベトナム フィリピン 87, 147 117 489 199, 990 243, 662 (10%) (10%) (8%)

在留外国人の国籍・地域別割合(平成28年末現在)

- (注1) 在留外国人数は、中長期在留者に特別永住者を加えた数である。
- (注2) 構成比(%)は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。
- (注3) 中国には、台湾(国籍・地域欄に「台湾」の記載がある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受 けた者を除く。),香港及びその他を含む。

第5 業務の概況

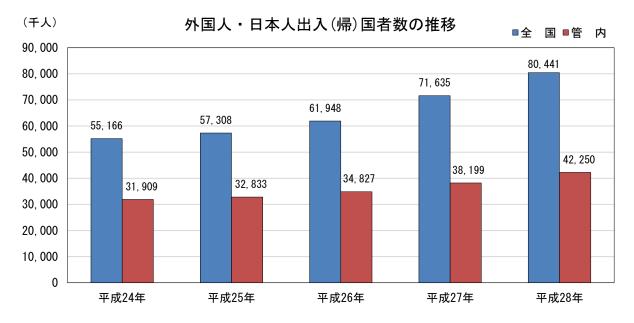
1 出入国審査関係

(1) 外国人・日本人出入(帰) 国者数

平成28年中における管内の空港(成田,羽田,新潟等)及び海港(東京,新潟,横浜等)からの外国人・日本人出入(帰)国者数は、約4,225万人で、前年に比べ約10.6%(約405万人)の増加となっている。また、全国の出入(帰)国者数である8,044万人の約52.5%を占めている。

そのうち、外国人の出入国者数は約2,038万人で、前年に比べ約17.3%(約300万人)増加した。また、日本人の出帰国者数は約2,187万人で、前年に比べ約5.0%(約105万人)の増加となっている。

なお、管内の外国人・日本人出入(帰)国者数のうち、成田空港からが約 2、694万人と約63.8%を占めており、また羽田空港からの外国人・日本 人出入(帰)国者数が約1、498万人と約35.5%を占めている。



(千人)

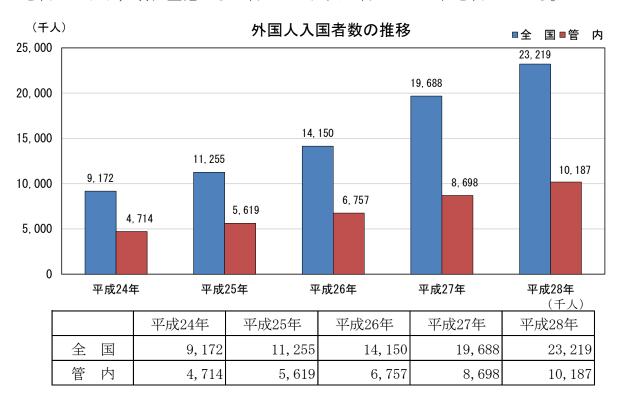
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
外国人出入国	9, 437	11, 260	13, 540	17, 377	20, 380
	(18, 268)	(22, 413)	(28, 129)	(39, 162)	(46, 236)
日本人出帰国	22, 471	21, 573	21, 286	20, 822	21,870
	(36, 899)	(34, 895)	(33, 819)	(32, 473)	(34, 205)
^ ∌ I.	31, 909	32, 833	34, 827	38, 199	42, 250
合 計	(55, 166)	(57, 308)	(61, 948)	(71, 635)	(80, 441)

- (注1) 下段の()は全国数値である。
- (注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。
- (注3) 地位協定該当者を除く。

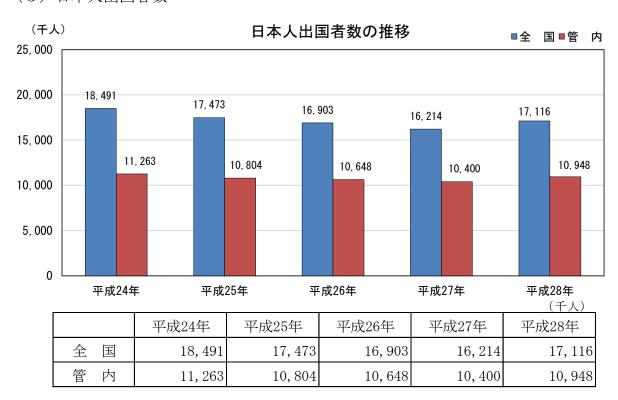
(2) 外国人入国者数

平成28年中における管内の外国人入国者数は約1,019万人で,前年に比べ約17.1%(約149万人)増加しており,全国の外国人入国者数である約2,322万人の約43.9%を占めている。

また、管内の外国人入国者数のうち成田空港からが約682万人と約67.0% を占めており、羽田空港からが約326万人と約32.0%を占めている。

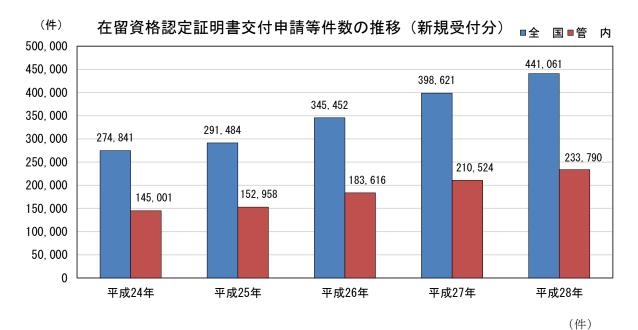


(3)日本人出国者数



(4) 在留資格認定証明書交付申請等

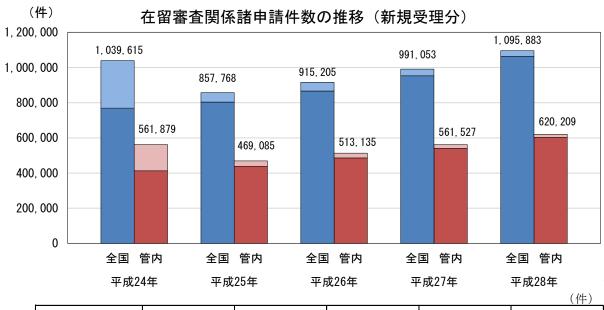
平成28年中における管内の在留資格認定証明書交付申請及び査証事前審査の受付件数(新規受付分)は、23万3、790件(うち在留資格認定証明書交付申請受付件数23万3、087件)で、前年に比べ約11.1%(2万3、266件)の増加となっている。また、全国の受付件数である44万1、061件の約53.0%を占めている。



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全 国	274, 841	291, 484	345, 452	398, 621	441,061
管 内	145, 001	152, 958	183, 616	210, 524	233, 790

2 在留審查関係

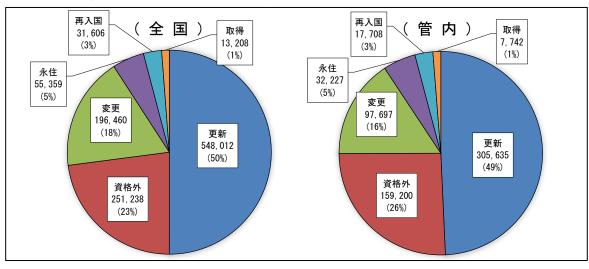
平成28年中における管内の在留審査関係諸申請(在留資格取得,在留期間更新,在留資格変更,資格外活動,再入国及び永住)の受理件数(新規受理分)は,62万209件で,前年に比べ約10.5%(5万8,682件)の増加となっている。また,全国の受理件数である109万5,883件の約56.6%を占めている。



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全 国	1, 039, 615	857, 768	915, 205	991, 053	1, 095, 883
うち再入国	270, 163	54, 241	48, 335	37, 958	31, 606
管内	561, 879	469, 085	513, 135	561, 527	620, 209
うち再入国	149, 132	30, 405	27, 049	21, 250	17, 708

(注) 全国,管内それぞれ薄色部分は,再入国許可申請受付件数を表示している。

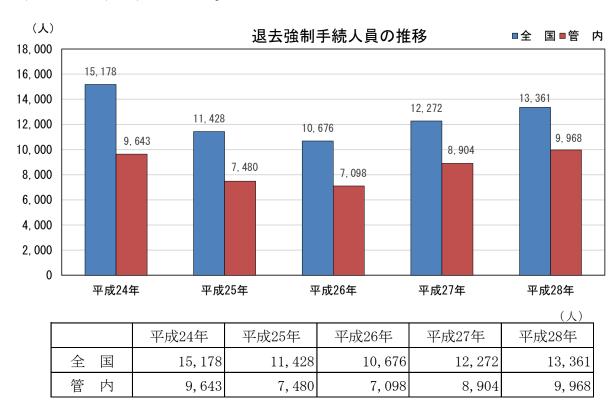
在留審査関係諸申請件数(新規受理分)の内訳(平成28年)



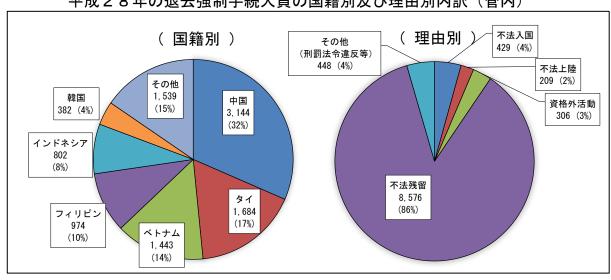
(注) 構成比(%)は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

3 退去強制手続関係

平成28年中において管内で出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、9、968人で、前年に比べ約11.9%(1,064人)の増加となっている。また、全国の退去強制手続人員である1万3、361人の約74.6%を占めている。



平成28年の退去強制手続人員の国籍別及び理由別内訳(管内)



- (注1) 中国には香港, その他を含む。
- (注2) 構成比(%)は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

4 難民認定事務関係

平成28年中における管内の難民認定申請受付件数は8,037件で,前年に比べ約38.1%(2,218件)の増加となっている。また,全国の受付件数である1万901件の約73.7%を占めている。

また, 難民不服申立(平成28年3月31日までは異議申立て, 同年4月1日以降は審査請求。以下同じ。)受付件数は, 3, 654件で, 前年に比べ約44.8% (1, 130件)の増加となっている。また, 全国の受付件数である5, 197件の約70.3%を占めている。

